

令和 8 年 第 8 回宇城市農業委員会総会議事録

日時：令和 8 年 7 月 21 日（火）

午後 1 時 35 分から午後 2 時 17 分

場所：宇城市役所 2 階庁議室

○出席委員

（農業委員）

1 番	中田 修	2 番	五嶋 一精	3 番	森田 満
4 番	楠田 秋彦	5 番	宮本 文子	6 番	春野 こずえ
7 番	河野 公明	8 番	山田 哲郎	9 番	河田 克志
10 番	岩田 猛	11 番	森田 加代子	12 番	杉田 雅宏
13 番	藤本 正剛				

○欠席委員

なし

○事務局出席者：（事務局長）米村 寿朗 （審議員）御船 保博 （主任主事）山本 秀磨

議事日程（開議：午後 1 時 35 分）

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議事録署名委員の決定について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 議案第 40 号 宇城市農業委員会会長の互選について
- 日程第 5 議案第 41 号 宇城市農業委員会会長職務代理者の互選について
- 日程第 6 議席の指定について
- 日程第 7 議案第 42 号 農地利用最適化推進委員の委嘱の承認について

開 会 （午後 1 時 35 分）事務局長の号令による起立、礼

事務局長

それでは只今より、令和 8 年第 8 回宇城市農業委員会総会を開催いたします。農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定によりまして、改選後、最初に行なわれます総会は、市長が召集することになっております。開会にあたりまして、末松市長がご挨拶を申し上げます。

市 長

こんにちは。本日は大変ご多用の中、令和 8 年第 8 回宇城市農業委員会総会にご出席いただき誠にありがとうございます。皆様におかれましては、今回農業委員の就任を快くお引き受けいただきまして、また平素より本市の農業振興や農地確保、農業経営の安定にご尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。今回の新規体制では認定農業者が 7 名、女性委員が 3 名、また

最適化推進委員から農用委員になられた方も含めまして継続の方が 5 名という構成であります。特に女性委員が参加される体制が継続されたことは、男女共同参画において、農業委員会の活動の更なる充実強化に繋がるものであり、大変心強く感じております。さて、現在の地域農業を取り巻く行政は、担い手不足や高齢化、生産コストの高まりによる収益の圧迫など非常に多くの課題を抱えており、農業者の代表である皆様は、農地利用最適化委員との十分な連携のもと、担い手の育成や、農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止解消などに、大きなお力添えを頂きますようお願い致します。皆様には大変ご負担をお掛けしますが、どうか健康には十分留意され、宇城市の農業発展のため、どうぞ3年間宜しくお願い致します。結びになりますが、皆様の益々のご健勝とご多幸を心よりご祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

事務局長

有難うございました。それでは今回が、委員の皆様、初めての顔合わせと言う事でございますので、次第の3番、農業委員自己紹介ということで、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

議案書の2ページをお開きください。この仮議席の順番で、自己紹介をお願い致します。それでは河野委員よりお願いします。

各委員

(1 番から 13 番委員、それぞれに自己紹介)

事務局長

皆様ありがとうございました。それでは、次第4の事務局職員自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員 自己紹介)

事務局長

それでは次第5の臨時議長の指名を末松市長にお願い致します。

市 長

臨時議長指名と言う事で、臨時議長の指名をいたします。地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、最年長者の方をお願いしたいと思います。

「森田加代子委員」を臨時議長に指名いたします。この後の議事につきましては、臨時議長に進行をお願い致します。

事務局長

有難うございました。ここで、市長は別途公務のため退席させていただきます。ご了承ください。

(市長退席)

それでは、森田委員、臨時議長席の方へお願い致します。

事務局長

(総会における注意事項の説明)

臨時議長

改めまして皆さんこんにちは。只今ご指名を受けましたので臨時議長を務めさせていただきます。議事が滞りなく進行しますように、皆様のご協力をお願いいたします。それでは座らせて頂きます。

本日の出席委員は 13 名です。農業委員会会議規則第 7 条の規定により過半数に達しておりますので、これより令和 8 年第 8 回宇城市農業委員会総会を開催いたします。本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い議事を進めます。

臨時議長

日程第 1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今、着席しておられる議席を指定いたします。

なお、議案書の 2 ページに仮議席番号、氏名等を掲載しております。

臨時議長

日程第 2、議事録署名委員の指名を行いません。

署名委員は、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、仮議席番号 3 番、春野委員、4 番、森田委員を指名いたします。

臨時議長

日程第 3、会期の決定を議題とし、お諮り致します。

本総会の会期は、本日 1 日と決定したいと思いますが、ご異議ない方の挙手を求めます。

(委員挙手)

臨時議長

全員挙手です。よって、本総会の会期は本日 1 日と決定されました。

臨時議長

日程第 4、議案第 40 号「宇城市農業委員会会長の互選について」を議題いたします。

議案第 40 号につきまして、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長

はい、それでは議案書の 3 ページをお願いします。

議案第 40 号 宇城市農業委員会会長の互選について

農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に基づき、宇城市農業委員会会長を互選する。

令和 8 年 7 月 21 日提出、宇城市農業委員会

提案理由、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」と規定されておりますので、改選後、最初となります本日の総会において、会長の互選をお願いするものです。

互選の方法としましては、「指名推選による方法」と「投票による方法」があります。以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

臨時議長 只今、事務局より互選の方法の説明がありました。互選の方法はいかがいたしましょうか。お諮りいたします。発言のある方は挙手の後、指名を受け起立をしてお願い致します。

中田委員 (挙手) 6 番、中田です。指名推薦でいかがでしょうか。

臨時議長 只今、中田委員より指名推薦により会長を互選したいと言う動議が出されましたが、ご異議ございませんでしょうか。
(各委員より「異議なし」の発言)

臨時議長 異議なしと言う事でございますので、指名推薦により会長を互選する事に決定いたします。

臨時議長 それでは、指名推薦により会長の互選を行ないます。推薦をされる方は挙手の上、指名を受け起立をして、この場で被推薦者の仮議席番号及び氏名を告げて推薦して下さい。

杉田委員 (挙手) 11 番、杉田です。私は仮議席番号 1 番、河野委員を会長に推薦いたします。推薦理由といたしましては農業委員や農地利用最適化推進委員として 3 期 9 年の実績があり、経験も豊富で、会長として適任ではないかと思しますので 仮議席番号 1 番、河野委員を推薦したいと思います。宜しくお願い致します。

臨時議長 只今、杉田委員より、会長に河野委員の推薦がありました。
他には、ございませんか。

山田委員 (挙手) 8 番、山田です。私も河野さんは会長としてふさわしい方だと思いますので、1 番河野委員を推薦します。いかがでしょうか。

臨時議長 只今、山田委員より 1 番、河野議員の推薦がありました。
他にありませんでしょうか。

臨時議長 他に推薦も無いようですので、仮議席番号 1 番、河野委員を会長に選出する事に異議の無い方の挙手を求めます。
(委員挙手)

臨時議長 全員挙手です。よって仮議席番号 1 番、河野委員が宇城市農業委員会会長に決定いたしました。
それでは、会長が決定しましたので、これより農業委員会会議規則第 5 条に

基づき、会長が議長となりますので会長と交代いたします。ご協力有難うございました。

事務局長 森田委員、臨時議長、大変お世話になりました。自席へお戻りください。

事務局長 (河野会長議長席へ登壇)
最初に就任のご挨拶をお願い致します。その後、議事の進行をお願いします。

議 長 只今、皆様から推薦を受けまして、会長を仰せつかりました河野です。
身の引き締まる思いでございます。今後、農業委員会がうまく回っていきま
すように、事務局及び皆様と共に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく
お願いします。

議 長 日程第 5、議案第 41 号「宇城市農業委員会会長職務代理者の互選について」
を議題といたします。
議案第 41 号につきまして、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長 それでは議案書 4 ページをお願いします。
議案第 41 号、宇城市農業委員会会長職務代理者の互選について
農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定に基づき、宇城市農業委員会会
長職務代理者を互選する。
令和 8 年 7 月 21 日提出、宇城市農業委員会会長 河野 公明
提案理由を申し上げます。農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定に
「委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されておりますので、改選
後、最初となります本日の総会において、会長職務代理者の互選をお願いする
ものです。
互選の方法としましては、「指名推選による方法」、「投票による方法」、「会長
一任による方法」があります。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしく
お願い致します。

議 長 只今、事務局より互選の方法の説明がありました。互選の方法はいかがいた
しましょうか。お諮り致します。発言のある方は挙手の後、指名を受け起立を
してお願い致します。

藤本委員 (挙手) 10 番、藤本です。会長職務代理者ということですが、副会長と通称
言われるもので、会長と一番、ツーカーで、会の運営に携わって頂ける方が良
いと思います。と言うことで、会長が一番親しみ、信頼を持てる方で会話がし
易い方が良いと思いますので、会長一任で皆さんどうでしょうか。

- 議 長** 只今、藤本委員より会長一任により、会長職務代理者を互選したいという、動議が出されましたが、ご異議はございませんか。
(委員より「異議なし」の発言)
- 議 長** 異議なしと言う事でございますので、会長一任により会長職務代理者を互選する事に決定いたします。
- 議 長** それでは、会長一任と言う事でございますので、13 番、五嶋委員を会長職務代理者にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。
(委員全員 拍手) 有難うございます。
- 議 長** それでは、五嶋委員、就任のご挨拶をお願い致します。
- 五嶋委員** あらためまして、こんにち。会長職務代理者として就任しました、三角町の五嶋です。農業委員の経験はあるのですが、役職をやってきたわけではないのですが、もし会長に何かあった場合には職務代理者として一生懸命頑張っていきたいと思いますので、皆さんよろしくお願い致します。
- 議 長** 有難うございました。是非よろしくお願い致します。
- 議 長** 日程第 6、議席の指定を行います。
会議規則第 8 条第 1 項において「議席は会長が定める」となっております。議案書 5 ページの「議席の指定について」をもって議席番号といたしますので、ご理解とご協力をお願いします。
そのために、新たに机のプレートを配置いたしますので、ただ今から 5 分間休憩といたします。(5 分間休憩)
- 議 長** 休憩前に引き続き、総会を再開します。
- 議 長** 日程第 7、議案第 42 号「農地利用最適化推進委員の委嘱の承認について」を議題といたします。
議案第 42 号につきまして、事務局より提案理由の説明を求めます。事務局。
- 事務局長** はい、議案書 6 ページをお願いします。議案第 42 号、農地利用最適化推進委員の委嘱の承認について
農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき、宇城市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱のため、農業委員会の意見を求める。
令和 8 年 7 月 21 日提出、宇城市農業委員会会長 河野 公明
提案理由といたしまして、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定

により、農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとされており、委嘱するには、農業委員会の承認が必要となります。候補者につきましては、議案書 7 ページに候補者一覧を地区ごとに掲載しております 20 名の方々です。その方々の詳細な情報を「別紙①」A 3 サイズの用紙に掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、「別紙①」につきましては、個人情報が含まれておりますので、総会終了後に回収させていただきます。いずれの方も地域の信頼も厚く農地利用最適化推進委員として適任と考え、提案いたします。ご審議宜しくをお願いします。

議 長 ここで、しばらく時間を取りますので、7 ページ及び「別紙」をご覧ください。

議 長 それでは、内容を確認していただいたと思いますので、審議に入ります。候補者一覧の番号 19 番は、13 番藤本委員が推薦者となっているため、後ほど審議します。

これは、会議規則第 12 条により、自己に関する事項については議事に参与することが出来ないこととなっているため、後ほど審議します。

それでは、番号 1 番から 18 番、及び 20 番につきまして、何か質問、意見はありませんか。発言がある方は挙手の後、指名を受け起立をしてお願い致します。

議 長 それでは、意見も無いようですので、番号 1 番から 18 番、及び 20 番につきまして承認される方の挙手を求めます。
(委員挙手)

議 長 挙手多数です。よって、番号 1 番から 18 番、及び 20 番につきまして承認されました。

議 長 つづきまして、番号 19 番は藤本委員に関連する案件になりますので、会議規則第 12 条の規定により、ここで退席を求めます。
(藤本委員退席)

議 長 それでは、審議をいたします。番号 19 番につきまして、何か質問、意見はありませんか。発言がある方は挙手の後、指名を受け起立をしてお願い致します。

議 長 それでは意見もないようですので、番号 19 番の承認される方の挙手を求めます。
(委員挙手)

議 長 全員挙手です。よって、番号 19 番につきまして承認されました。

(藤本委員入室)

議 長

これで、議案第 42 号については、全て、原案どおり承認されました。。

議 長

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 8 年第 8 回宇城市農業委員会総会を閉会いたします。ご審議有難うございました。お疲れ様でした。

閉 会

(午後 2 時 17 分) 会長の号令による、起立、礼。